



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ推進ニュース — 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

11月1日「介護の日」まであと6日 「全国一斉行動」を具体化しよう!

「安心と希望の介護ビジョン」策定に向けて議論

○ 安心と希望の介護ビジョン(第5回)が開催(2008年10月31日)

「安心と希望の医療ビジョン」の介護版を策定することを目的に、舛添厚労大臣の私的有識者会議として設置された「安心と希望の介護ビジョン」の第5回目の会合が開催され、政府・与党が決めた09年介護報酬プラス3.0%にする方針「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」について意見交換を行った他、2人の委員からのプレゼンテーション、介護ビジョン策定に向けての議論が行われました。

○ 政府・与党「09年介護報酬改定で、改定率をプラス3.0%にする方針」



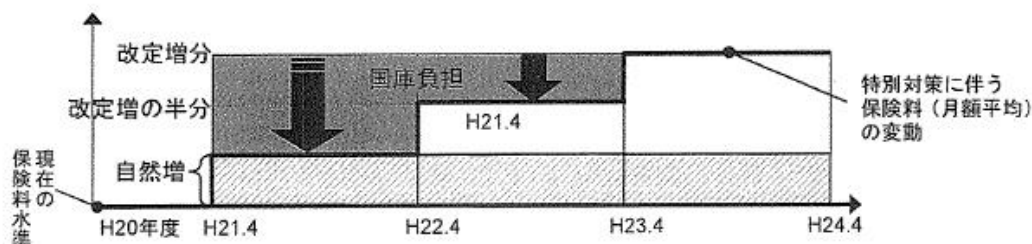
冒頭、鈴木課長(老健局老人保健課)から、10月30日に、「新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議」が開かれ、「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、政府・与党が、09年介護報酬改定で、改定率をプラス3.0%にする方針を決めたことが説明されました。

具体的には、「①介護従事者の処遇の向上を図るため、プラス3.0%の介護報酬改定を実施」「②このプラス3.0%の介護報酬改定に伴う保険料の上昇を段階的に抑制する措置を講じることとし、2009年度は改定による上昇分の全額、2010年度は改定による上昇分の半額について、被保険者の負担を国費により軽減する(下図参照)」としています。必要な財源は、国庫負担で1,200億円になるということです。

委員から、「給与が上がったか確認できるように、透明度を高め説明責任をはたすことが国の責任である(石川良一委員・稲城市長)」「介護報酬3.0%の引き上げで本当に介護従事者に給与として還元されるのか(村田幸子委員・福祉ジャーナリスト)」「給与2万円が上がるとしているが、2万円なのか、2万円程度なのか、介護従事者にとっては大きな問題であり、わかりやすい説明が必要(村上勝彦・社会福祉法人慧誠会帯広けいせい苑施設長)」等の意見が出されました。

これに対し鈴木課長(老健局老人保健課)は、「処遇改善に結びつくよう、介護従事者の手厚い配置、有資格者の配置のところに評価する。どうすれば、労働条件、経営が成り立つか、来年度に調査をする。また、雇用形態、サービス、規模、地域ごとに、様々なちがいがあり、介護給付費分科会で議論をしていきたい」と、厚労省の考えを示しました。

□ 保険料上昇抑制のイメージ 「安心と希望の介護ビジョン(第5回)資料より」



○ 65才以上の者(第1号被保険者)の保険料分については、市町村に基金を設置。

○ 40~64才の者(第2号被保険者)の保険料分については、保険者団体等に交付し、同様の措置を講じる。

○ 安心と希望の介護ビジョン策定に向けて、2人の委員から報告

古川静子委員（日本化薬メディカルケア(株)ディサービス部長）は、「認知症ケアの確立と医療との連携」について、国が目指す、認知症対策を教育できる機関や研修施設をつくり、そこで研修をすると認知症対策の認定証を交付するような新たな資格の創設を提唱。また、サービスが単体で動いている現状から、地域内のネットワークで、訪問介護・訪問看護・通所介護・短期入所・かかりつけ医等が相互連携できる、「地域での支え合いモデル」の構築を提案しました。

堀田聡子委員（東京大学社会科学研究所特任准教授）は、介護従事者の意識について、給与だけ上げればいいと思っている職員はいないはずで、多くの介護従事者が思っている「成長したい、良いケアをして利用者に貢献したい」という高い意識に対して、働きがいや評価できる新たな仕組みと併せて、介護従事者が生計を支えていける可能性を担保する「介護報酬の水準」、事業者の「経営・事業戦略、雇用管理」の質を高めていく必要性を示しました。

○ フリーディスカッションで「生活援助の考え方」等について意見交換

安心と希望の介護ビジョンのたたき台となる、資料「参考人・委員からの主な意見」に基づき、フリーディスカッションが行われ、「生活援助の考え方」等について意見交換が行われ、以下の意見が出されました。

□ **太田差恵子委員（NPO法人パオッコ理事長）**「家事援助が介護なのかを考えていかないと、家族がどこまでしなくてはいけないのかははっきりしない。ボランティアに任せるにしてもシステムを構築してからでないとうまくいかない。お金を持っている人は、お金を払えば利用できるという意識があるが、お金を払えない人は不安・不満になる。打ち切るのではなく、ビジョンを示すこと」

□ **石川良一委員（稲城市長）**「生活援助を打ち切られたとよく質問される。今までもらえたサービスがもらえなくなって損をしたという意識がある。できることは自分でやって、改善していくという自立支援が介護の本来の精神である。この部分が利用者に理解される前に、議員を通じて不満として上がってくる。介護保険と介護保険以外の見直しが必要」

□ **駒村康平委員（慶應義塾大学経済学部教授）**「介護度だけでサービス利用を制限する制度は検討が必要。本当に必要なサービスもある」

□ **袖井幸子委員（御茶の水大学名誉教授）**「利用者本位が間違った方向にしている。利用者の欲求はエスカレートしていて、できることは自分ですべき。利用者への教育が必要」

□ **村田幸子委員（福祉ジャーナリスト）**「今、提供されているサービスの点検が必要。例えば食事サービスは、栄養改善の視点を持ち、きちんと食べたかまで確認することが、あるべきサービスである。食事提供の仕方、考え方を議論し整理することが必要」

○ 舛添厚労大臣、介護ビジョンに反映させる視点を指示

舛添厚労大臣は、「安心と希望の医療ビジョン」で抜けていた、利用者・家族からの視点について、「安心と希望の介護ビジョン」に反映させるように指示しました。

具体的には、①サービスを供給する側の視点だけではなく、受け手側の視点からはどうなのかを考えることも必要で、例えば、ご飯を食べる時に、プラスチックの容器よりも陶器の器で食べた方がおいしいとか、利用者・家族からの視点と、②成年後見制度の内容や利用方法、葬式のやり方、遺言書の書き方、遺産相続等の、ケア以外の最初から最後まで視pointsの2本のラインを柱に追加することの必要性を示しました。

今回は、この間の会合で出された意見等を整理した「たたき台」を厚労省が示し、引き続き「安心と希望の介護ビジョン」策定に向けた議論が行われる予定です。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp